

近畿厚生局兵庫事務所に以下の届出を行っています。

1. 施設基準等に係る届出

- (1) 障害者施設等入院基本料(10:1 看護)の施設基準に係る届出
(2,3,4 階病棟, 西病棟)
 - ・当病棟合計で、1 日 53 人以上の看護職員(看護師、准看護師)が勤務しています。
- (2) 特殊疾患入院施設管理加算(2,3,4 階病棟, 西病棟)
- (3) 脳血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ) の施設基準に係る届出
- (4) 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ) の施設基準に係る届出
- (5) 運動器リハビリテーション料(Ⅱ) の施設基準に係る届出
- (6) 障害児(者)リハビリテーション料の施設基準に係る届出
- (7) 集団コミュニケーション療法料の施設基準に係る届出
- (8) 歯科点数表の初診料の注 1 に規定する施設基準に係る届出
- (9) CT 撮影及び MRI 撮影
- (10)診療録管理体制加算 3
- (11)データ提出加算
- (12)神経学的検査
- (13)外来・在宅ベースアップ評価料 (Ⅰ)
- (14)入院ベースアップ評価料
- (15)クラウン・ブリッジ維持管理料
- (16)小児口腔機能管理料の注 3 に規定する口腔管理体制強化加算
- (17)歯科外来診療医療安全対策加算 1
- (18)歯科外来診療感染対策加算 1
- (19)歯科治療時医療管理料
- (20)在宅患者歯科治療時医療管理料
- (21)歯科訪問診療料の注 13 に規定する基準
- (22)歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (Ⅰ)

令和 7 年 6 月 1 日

西宮すなご医療福祉センター